

日本労働年鑑 第52集 1982年版
The Labour Year Book of Japan 1982

第二部 労働運動

IX 労働者福祉運動

3 生活協同組合運動

非消費支出が大幅な伸び

八〇年度の消費者物価の上昇率は七・八%と高率を示したが、その主因が政府主導下の福祉切り捨て、公共料金の引き上げを中心に動いていることは、日本生協連全国生計費調査にも明確に現れた。八〇年度上半期における夫の収入増は六%にとどまったのにたいし、非消費支出の伸びは九・七%と収入を大きく上回った。直接税だけでもこの一年間に三八万五九八一円の負担になり、またこの三年間の一ヵ月平均の食費は一〇・六%、被服費一・四%の増に比べ、水光燃費は三六・一%と大幅な増加を示した。こうした情勢のなかで全国消費者団体連合会(消団連)は多面的な問題を取り上げてとりくんできた。新聞代、郵便料金、国鉄・民鉄の運賃やサービス問題、電力料金、米・麦価、牛乳、灯油など個別課題への即時的なとりくみとともに、「悪性インフレと一般消費税導入反対、清潔な政治を求める決起集会」(八〇年六月)、「第一九回全国消費者大会」(一一月)、「公共料金値上げ、大増税反対、くらしを守る全国消費者代表者集会」(八一年一月)など、全体的な情勢に対応する消費者の意志結集にその役割を果たしてきた。第一九回全国消費者大会には日生協など二七の実行委団体の他に九参加団体をくわえ、物価、税金、食生活と食糧、有害商品と環境汚染、子ども、健康、消費者権利と行政、住まい等の分科会を設置し、全体会場において情勢認識を深めるとともに、個別の実際活動、経験の交流、課題にたいする意思統一がはかられた。全国各地でも県単位の消費者大会が開催され、消費者運動の着実な前進を示した。

灯油裁判・損害賠償請求は棄却

全国消団連の支援のもとにたたかわれてきた、注目の山形県鶴岡生協を中心とした「灯油裁判」は、三月三十一日鶴岡地裁で判決を迎えたが、裁判の適法性、生産調整やヤミカルテル、独禁法違反の不当行為は認めながらも、カルテルと損害の因果関係の立証がないとして、損害賠償請求を全面的に棄却した。原告側はただちに控訴手続きをとったが、それに先だつ八〇年一二月の「灯油裁判勝利・灯油値下げ要求集会」(鶴岡市)には三八〇〇人、同じ趣旨の東京集会(八一年二月)にも一〇〇〇名を結集するなど消費者の権利確立への関心は高く、判決後にも運動の衰えを示していないのが注目される。

出店競争激化の流通業界と生協規制の強まり

大店法等出店規制の強まりにかかわらず、流通業界においては大手チェーンストアを中心に、出店競争が中小都市にまで及び、合併・系列化をつうじた再編成による寡占化への競争はいっそう激化した。反面、消費者の実質購買力の伸び悩みを反映して、チェーンストアの売上高と収益力は鈍化し、売り上げ減が既存店数の四〇%以上にのぼる企業も現れた。大手企業はボックスストア(食品中心の倉庫型小型店)や外食産業、スポーツや文化・教育などの事業化など新業態の開発によ

る経営の多角化をすすめ、消費者の生活ニーズを地域ぐるみ掌握するための方策をすすめ、政府の「三全総」「新経済社会七カ年計画」に呼応した、事業としての地域コミュニティづくりをめざしている。

こうした大手チェーンストアの動きと、消費者の購買力の減退が、中小小売業者に深刻な影響を与え、大型店出店凍結宣言が全国二八都道府県六三市町の商工会議所で採択され、群馬県太田市や京都市が行政面から規制をおこなうなど、大型店出店規制が強化された。そして生協にたいしても、この規制適用への動きが強まり、自民党の商業問題小委員会での生協対策の検討、中小企業庁による生協の実態調査など一部中小小売業者の「反生協」を組織的に強めようとする動きや、生協の施設建設へのいやがらせ(愛知など)、組織づくりへの誹謗中傷などの事態が発生している。生協はこうした動きに、組合員の自主的活動を基礎に地域住民や中小業者と連帯していく立場でねばり強く話し合いによる事態の打開につとめている。

組合員数・供給高の伸張

八〇年度の生協の組合員数は、前年より三八・二万人増加し、伸張率でも六%と前年の四・八%を上回った。内容的には医療生協と共同購入を中心とする地域生協の増加が顕著であった。

出資金は、前年比一・八%増にとどまったが、内容的には大手生協での一人当たり出資金の平準化へのとりくみや、商品検討など組合員の活動参加が進んだ生協での増加が目立ち、全国的にも出資金増強へのとりくみが強まっている。供給高はひきつづき二ケタの前年比一四・二%の伸びを示し九六三〇億円(購買)、総事業高は一兆七六五億円という規模に達した。

「くらしを守る四つの提案」

八〇年度は第一次全国中期計画の最終年度とそのまとめの年として「くらしと健康を守る組合員活動をもとに、連帯の輪をひろげ、八〇年代の展望をきりひらこう」の基本スローガンをかけ、四つの基調、一〇の重点課題を設定して運動をすすめている。とりわけ八〇年度を「物価値上げ反対、生活防衛年」と位置づけ、具体的課題として、「くらしを守る四つの提案」をかけた。これは一人ひとりの組合員が自らのくらしを見直し、みずから積極的に活動に参加するなかで、連帯を高め、くらしを守っていくとともに、生協が社会に果たす役割を高めるための活動でもあった。

政府が財政再建の名のもとに、増税と福祉の切り下げをせまるなかで、生協ではニュースやスライドを活用し、政治・経済のしくみについての学習を班会で組織してとりくんでいる。

さきの灯油裁判では、全国各地で公正判決を求めるハガキ運動が組合員参加のもとに起こされ、価格交渉で優位な価格を獲得しつつ、北海道、東北では地方自治体にたいして、「家庭用灯油の適正価格と安定供給」を求める請願・要請活動がすすんだ。

年金や健康保険料の大幅アップなど法改悪に反対する国会請願活動などのとりくみのなかで、「家計と健康」への認識も高まり、健康問題の学習会、集団検診、定期検診などにとりくむ生協も、医療生協と購買生協の共同行動のひろがりのなかでふえている。

平和問題では、「原爆展」の開催、折り鶴運動のとりくみで、くらしと平和のかかわりを社会的にアピールし、他団体との共同行動で被爆者援護法の制定や、原水爆禁止世界大会の統一開催に積極的貢献をひきつづき果たしてきている。

生協大会の成功と商品、連帯の強化発展

さまざまな組合員による日常活動の上に立って、中央における一〇・一全国統一行動や生協大会は、中央だけでなくはじめて全国七〇〇ヵ所、四万三〇〇〇人の組合員の参加結集のもとに成功をおさめ、生協の存在と役割を社会的にアピールすることになった。

商品力強化は生活防衛年のとりくみの柱の一つとして設定され、購買生協と医療生協の共同行動や家計簿活動の発展のなかから、食生活や商品の見直し活動がすすんだ。洗剤をめぐる問題では、健康と環境を守る活動として行政にたいする規制条令の改定要求署名行動が、また班会での商品テストや学習を基礎に利用結集や重点商品運動が、商品の開発・改善をともなつてすすみ、価格の凍結や引き下げの成果もあげてきている。

連帯強化の課題は、中期計画が一五県連でつくられたほか、商品活動や生協まつりの共同開催など組合員間交流にも意識的なとりくみがすすんだ。共同購入システムの統一や物流施設の共同利用(神奈川)、共同建設(東京)、統一商品部づくり(東京・埼玉)、職員研修交流(東海・北陸)など連帯がすすんだほか、生産者との交流も活発化してきている。

国際連帯の分野では、ICAのモスクワ大会(八〇年一〇月一二～一六日)の「西歴二〇〇〇年における協同組合」の論議に参加し、日本の生協運動の組合員の積極参加を生み出した班活動の経験を、民主的・原則的運営の例として積極的に報告、関心と交流を契機づけた。カナダ、中国、イタリア、スウェーデン、スリランカ、アメリカ、ソビエトなど世界各国の協同組合との調査、研修、留学、情報交換など交流が深まり、貿易活動も発展している。

日本労働年鑑 第52集 1982年版

発行 1981年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月18日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1982年版(第52集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
